

**習志野市教育委員会会議録**  
(平成27年第2回定例会)

- 1 期 日 平成27年2月18日(水)  
習志野市教育委員会事務局大会議室  
開会時刻 午後3時00分  
閉会時刻 午後4時25分
- 2 出席委員
- |  |       |         |
|--|-------|---------|
|  | 委 員 長 | 原 田 孝   |
|  | 委 員   | 貞 廣 齋 子 |
|  | 委 員   | 梓 澤 キヨ子 |
|  | 委 員   | 古 本 敬 明 |
|  | 委 員   | 植 松 榮 人 |
- 3 出席職員
- |            |         |
|------------|---------|
| 学校教育部長     | 辻 利 信   |
| 生涯学習部長     | 広 瀬 宏 幸 |
| 学校教育部参事    | 市 瀬 秀 光 |
| 学校教育部参事    | 早 瀬 登美雄 |
| 生涯学習部参事    | 結 城 修 一 |
| 学校教育部次長    | 田久保 正 彦 |
| 生涯学習部次長    | 櫻 井 健 之 |
| 学校教育部副参事   | 小 熊 隆   |
| 学校教育部副参事   | 井 澤 修 美 |
| 学校教育部副参事   | 鈴 木 博   |
| 教育総務課長     | 小野寺 良 夫 |
| 指導課長       | 小 宮 健   |
| 総合教育センター所長 | 山 下 良 之 |
| 生涯スポーツ課長   | 片 岡 利 江 |
| 青少年課長      | 浅野目 俊 紀 |
| 青少年センター所長  | 佐久間 繁 美 |
| 大久保図書館長    | 岡 野 重 吾 |
| 学校教育部主幹    | 藤 木 義 久 |
| 学校教育部主幹    | 島 本 博 幸 |
| 学校教育部主幹    | 妹 川 智 子 |
| 学校教育部主幹    | 竹 田 佳 司 |
| 学校教育部主幹    | 小 平 修   |
| 学校教育部主幹    | 小 澤 由 香 |
| 生涯学習部主幹    | 佐久間 心 之 |

#### 4 会議内容

原田委員長が

平成27年習志野市教育委員会第2回定例会の開会を宣言

原田委員長が

会議規則第15条の規定により、議案第9号及び議案第11号並びに報告事項(1)及び報告事項(2)を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

原田委員長が

議案第9号及び議案第11号並びに報告事項(1)及び報告事項(2)の非公開部分の会議録については、議案が市長から議会へ提案された後に公開することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

原田委員長が

平成27年第1回臨時会及び定例会の会議録について承認を求め、承認された。

#### 議案第10号 習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について (学校教育課)

小熊学校教育部副参事

本議案は、平成26年4月1日に、千葉県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則等が施行され、県において、一職一級の原則の推進を図ることを目的として、職制が見直されたことに伴い、県費負担教職員の新たな級別区分に対応するため、所要の改正を行うものである。

主な内容としては、「事務職員」の項の次に「学校栄養職員」の項を加え、それに伴う職名を追加したこと、事務職員の項における従前の「主任主事」を削除したことなどがあげられる。また、学校事務機能の強化と学校教育支援を行うことを目的として、平成18年度から実施している学校事務の共同実施の位置づけを明確にするため、「事務職員に、教育委員会が別途定めるところにより、学校事務の共同実施を行う組織の業務に従事させることができる。」の項を加える。なお、本規則は、平成27年4月1日から施行する、と概要を説明

原田委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第10号は全員賛成で原案どおり可決された。

#### 協議第1号 習志野市学校運営協議会を置く学校の指定について

(指導課)

#### 小宮指導課長

習志野市学校運営協議会を置く学校である秋津小学校が、平成27年3月31日をもって3年間の市の指定が終了するため、平成27年4月1日以降も引き続き、3年間の継続指定を提案するものである。このことについて、指定を提案するためのこれまでの経過や成果、課題等について説明する。

秋津小学校では、平成15年度から17年度までの3年間、県内初の試みとして、県と市の指定を受け学校運営協議会を置いた。その成果をもとにして、平成18年度から26年度まで3年毎の更新で9年間、習志野市独自で秋津小学校を指定し、今日に至る。この間、市内の他の小中学校でも、平成18年度より学校評議員制度の導入が開始され、今日に至る。学校運営協議会を置く学校では教育課程の編成その他の事項について、学校運営協議会の承認を得なければならず、また学校運営協議会は職員の採用その他の任命に関する事項について、任命権者に対して意見を述べることできる。それに対し、学校評議員を置く学校では、学校評議員は校長の求めに応じ、学校運営に関し意見を述べるのみである。この点が、学校運営協議会と学校評議員制度との最も大きな違いである。

秋津小学校では、指定を受けた期間、習志野市の教育課題である「地域の風がいきかう学校づくり」の推進に向け、学校運営協議会委員を中心とした、地域の住民と学校の教職員が協同して教育に取り組む具体的な方法を研究すると共に実践し、その課題に対して多角的な取り組みを行ってきた。また、県内外から行政機関、教育委員会、学校、民間団体等の視察を受け入れ、先進的な取り組みを公開してきた。このような12年間の取り組みの中で生まれた成果は、地域や地域の団体・保護者・学校の代表者が、それぞれの立場から子どもたちにとってのよりよい教育環境づくりに対して、前向きな協議が活発におこなわれていることである。秋津小学校の学校運営協議会が学校運営に対して積極的に要望、意見を述べるとともに、協力的であったことによって子どもたちの健全育成に大きく寄与してきたためと評価している。また、本市の他の小中学校でも地域との連携を大切にし、それぞれ組織を持って取り組み、学校教育に励んでいる。

一方で、学校運営協議会の本来の目的を達成しているものの、安定はしているがややマンネリ化していること、委員の高齢化、新たな課題への対応力が弱いことなどの課題がある。文部科学省や千葉県教育委員会では、学校運営協議会制度を積極的に推進していく意向があり、特に千葉県教育委員会では、県内小中学校の1割を、学校運営協議会を置く学校としたいと考えている。現状としては、平成26年4月1日現在、全国では1919校に設置されているのに対し、千葉県では高等学校2校を含め、5校という状況である。千葉県教育委員会としては、現時点で、秋津小学校には今後もモデル校として継続していただけるとありがたいという意向がある。今後3年間の中で、学校運営協議会の活動や国の動向を見ながら、新しいコミュニティスクールの在り方について検討していきたいと考えている、と概要を説明

#### 古本委員

現在、県内で5校という説明があったが、増えていかない理由は何か、と質問

#### 小宮指導課長

他市を含めた県全体のことは分からないが、本市では、秋津小学校以外の小・中学校でも学校評議員制度をはじめとして、どの学校も地域との連携が図られている。本市で秋津小学校以外の学校を、学校運営協議会を置く学校として指定しようとしていない

のは、地域との連携を強くするという目的を既に果たしているためである、と回答

古本委員

増えない背景として、何かしらのデメリットがあるのではないかと感じてしまう。教育課程の編成その他の事項について、承認を得なければならないというのは、校長の独立性を阻害するものではないのか。学校運営協議会とPTAとの関係はどのようになっているか。長期間に亘り、委員を務めていただいていることにより、良い面もあるかとは思いますが、逆に弊害はないのか、と質問

小宮指導課長

秋津小学校の学校運営協議会に関しては、人事についての意見等は過去にはあったと聞いているが、最近では人事等については学校に任せ、学校運営協議会はそれ以外の部分で学校を支えていく、と役割が分かれており、人事についての意見等はなかった。学校の経営方針に学校運営協議会の承認が必要なため、地域の方々や保護者に対する学校説明会が遅くなり、学校運営の進行が遅れてしまうことや、資料作成等の業務が増えることなどのデメリットはある、と回答

原田委員長

学校評議員制度はどの小・中学校にもあるのか、と質問

小宮指導課長

どの学校にもある、と回答

梓澤委員

今の状況が良いから継続指定をしたいということだと思うが、上申書は1月13日付けで提出されているが、なぜ第1回定例会ではなく今回の定例会での協議となったのか。教育委員会事務局で判断すべきことが何かあったのか、と質問

小宮指導課長

上申書の体裁や内容の確認など、事務手続きに時間がかかったためである、と回答

梓澤委員

なぜ秋津小学校には学校評議員制度を導入しないのか。教育委員会としては、全校が同じ方が管理しやすいのではないかと質問

小宮指導課長

学校運営協議会と学校評議員制度がほぼ同じ役割を果たしているため必要がないからである、と回答

梓澤委員

学校運営にあたり、小学校側が困ることがないよう、職員の加配や予算の確保などの支援をしてほしい、と要望

原田委員長

高等学校では、専科主任委員会は学校評議員が企画・立案することになっているが、小・中学校はどのようになっているのか、と質問

小宮指導課長

形態は様々であると思われるが、主催するのは学校であり、各学校長の意向に沿って行っている。秋津小学校の場合には、学校運営協議会にも意見を伺い、案を取り入れている。学校運営協議会の委員には、PTA会長も含まれているので、PTAの意見も取り入れている、と回答

原田委員長

学校それぞれで対応しているということか、と質問

小宮指導課長

そのとおりである、と回答

貞廣委員

実際のコミュニティスクールの在りようは様々である。使い方によっては良いものにもなりえるし、形骸化してしまうこともありえる。学校評議員制度によって学校と地域の連携が取れているから学校運営協議会を導入する必要はないという考えもあるかもしれないが、より連携しやすい制度を導入した方がいいという考えもある。やはり人が集まって行うことであるから、誰が委員になるかという部分が何よりも大きい。学校評議員は校長の推薦で選ばれるとなっているが、学校運営協議会は教育委員会が委員を任命する。全国では、公募の枠を設け、絶えず3年毎に新しい風を入れることを意識的に行っているところもある。学校運営協議会委員をどのように選ぶかが重要になると思う。

また、千葉県は、県も市町村も全体的に他の動きを見てから動く傾向があるので、学校運営協議会を設置している学校も、同様にあまり増えないのだと考えられる。他の動向を見守り、大丈夫だと判断してから動くのも1つの知恵である。教育はビジネスと異なり、1つの失敗も許されないのだから、見極めてから動くのもいいと思うが、絶えず目配りをすることは必要だと思う。その上で、他より遅れて動くということは問題ないと思う、と発言

原田委員長

貞廣委員の意見を参考に検討してほしい、と発言

原田委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

協議第2号 次回教育委員会の期日について協議し、平成27年3月25日（水）午後3時に決定された。

報告事項（3）教育課程特例校（向山小学校）の指定について

（指導課）

#### 小宮指導課長

これは、向山小学校が教育課程特例校の指定を受けたことについて、報告するものである。向山小学校は、谷津小学校より分離し、「小さな学校の大家族」というキャッチフレーズのもと、異学年交流、いわゆる「縦割り活動」に力を入れ、本年度創立40周年を迎えた。向山小学校は、全市からの通学が可能な特認校である。また、新たに建設される高層マンションが通学区域に加わる予定があり、児童数の増加が見込まれ、住民の教育に対する関心も一層高まる中で、更なる特色ある教育が求められている。そこで、向山小学校では、今後、児童が生きる社会を見据え、高いコミュニケーション能力や異文化理解能力の育成に重点を置き、更に、将来的に小学校3・4年生にも「外国語活動」の導入が示唆されていることを見据え、「外国語活動」に積極的に取り組むことにした。そのため、「外国語活動」をより効果的に実施するために、特別の教育課程を編成して行うこととし、「教育課程特例校」の指定について文部科学省に申請したところ、これが承認された。

特別の教育課程の内容は、小学校第1学年から第4学年において、「外国語活動」の授業を新設すること、小学校第5学年、第6学年において、「外国語活動」の時間を増加すること、である。第1、2学年については、「生活科」の時間から15時間を「外国語活動」に充て、第3、4学年については、「総合的な学習の時間」から35時間を「外国語活動」に充てる。第5、6学年については、これまでの「外国語活動」35時間に加え、「総合的な学習の時間」から、35時間を「外国語活動」に充て、年間70時間の授業時間数をもって編成する。この特例の開始日は、平成27年4月1日で、期間は、平成30年3月31日までの3年間である、と概要を説明

#### 貞廣委員

教育課程特例校となることは大変良いことだと思う。例えば、小中一貫の新しいカリキュラムや現在のアクティブラーニングのカリキュラム等も研究開発校や教育課程特例校の指定を受けた学校の工夫から大きく広がっていった。また、先生方のやる気ややりがいという面でも良いことだと思う。向山小学校以外で、現在、研究開発校や教育課程特例校の指定を受けている学校は習志野市内にあるか。また、今後増やしていくという方針はあるのか、と質問

#### 小宮指導課長

文部科学省から指定されている特例校は習志野市内では向山小学校のみであるが、現在、秋津小学校、香澄小学校及び第七中学校が県から福祉教育の指定を受けている。これは今年度から指定されたもので、福祉教育を地域で連携して3年間実践するというものである、と回答

#### 貞廣委員

向山小学校の魅力づくりの一環での指定だと思うが、向山小学校を教育課程特例校とするからには、全市から選択して通えるようにするという形で、この特例校を活かしていくという方針は持っているか、と質問

#### 小宮指導課長

向山小学校は、小規模校であることから、秋津小学校とともに既に市内全域から通える特例校となっている、と回答

貞廣委員

通学区域外から向山小学校に通学している児童は多いのか、と質問

小宮指導課長

今までは、通学区域外から向山小学校を選んで通っている児童は少ない、と回答

貞廣委員

とても分かりやすく魅力のある内容だと思うので、他の地域から通学する児童が増えてほしいと思う。選んで通ってくる児童が増えることで、先生方のモチベーションも上がると思うので、2つの制度を良い形で活かしてほしい、と発言

原田委員長

教育課程特例校になり、外国語教育を充実させることとなったことによる県からの教員の加配の予定はあるのか、と質問

小熊学校教育部副参事

教育課程特例校に関する教員の加配の予定はない、と回答

原田委員長

教員の負担が増えるのではないかと。ボランティアで対応すると資料にあるが、質の高いボランティアが確保できる見通しはあるのか、と質問

小宮指導課長

向山小学校の校長と協議中であるが、保護者に当てがあると伺っている、と回答

原田委員長

学校任せではなく、質の高いボランティアの確保に教育委員会も積極的に関わってほしい、と要望

辻学校教育部長

現在、英語指導助手（ALT）を雇用し、5、6年生を対象に配置しているが、全学年を対象にALTを活用していくことを検討している。しかしながら、十分ではない部分もあると思われるので、足りない分を地域のコーディネーターの方々に依頼する予定である、と回答

小熊学校教育部副参事

人事配置については、出来る限り英語の得意な教員を配置したいと考えている。教育課程特例校に指定されている3年間の期間のうちに、進めていきたい。様々な形でサポートしていかなければならないと認識している、と回答

貞廣委員

他の研究開発校や教育課程特例校では県から加配してもらっていると聞いているので、数の面でも質の面でも加配については是非県に交渉してほしい、と要望

原田委員長

特例校になることはいいことであるので、是非教員の加配を県に交渉してほしい、と要望

植松教育長

通学区域を越えて向山小学校を選択してもらうために、「行きたい学校づくり」として向山小学校を教育課程特例校とした。これから県に交渉し、加配を貰えるよう努力していく。魅力ある学校づくりの一環として、まずは文部科学省からの指定を受けることができたので、次は市長事務部局に対しても予算等を確保できるよう、努力していきたい、と回答

原田委員長が他に質疑なしと認め、報告事項（３）は了承された。

<議案第9号及び第11号並びに報告事項（１）及び報告事項（２）は非公開。

ただし、平成27年2月20日をもって市長から議会へ提案されたため、  
会議録を公開とする。>

#### 議案第9号 平成27年度習志野市教育行政方針について

（教育総務課）

藤木学校教育部主幹

平成26年第11回定例会において御協議頂いた後、各担当課にて再度検討を重ねた結果、加除訂正する部分が生じた。そのうちのいくつかを抜粋し、修正内容及び修正理由を説明する。まず、基本方針1「生きる力の基礎を育む幼児教育の向上」のうち、施策（3）「幼児の安全・安心を守る教育の推進」において、定員管理について、正規職員の安定的な確保に努めることと臨時的任用職員の適正な配置を行うことが示されていたが、あくまでも正規職員の確保に努めるということが方針であり、臨時的任用職員の配置については、正規職員の確保に努めるという中に含まれているものとして修正した。次に、同方針のうち、施策（4）「特別支援教育の推進」において、一人一人の理解に基づいた指導方法の充実を図ることが示されていたが、他の項目に研修の実施や関連機関との連携を図る等、指導方法の充実につながる具体的な内容を記載しているため、削除した。

次に、基本方針2「子育て・子育て支援の充実」のうち、施策（2）「多様なニーズに対応した子育て支援の推進」において、預かり保育事業の実施時間の延長と内容の充実とが別項目として示されていたが、子育て支援の推進として、預かり保育の時間の延長と、それに伴う内容の更なる充実に努めていくので、時間の延長と内容の充実とを合わせた1つの項目にまとめた。

次に、基本方針3「信頼を築く習志野教育の進展」のうち、施策（1）「いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展」において、「いじめの未然防止」「早期対応」という大切な事項を加えた。次に、同方針のうち、施策（2）「特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展」において、「向山小学校及び大久保東小学校」と具体的な小学校名が示されているが、人事配置上、まだ決定に至っていない事項のため、具体的な小学校名は示さず、「小学校」と修正した。

次に、基本方針5「子どもを未来へつなげる教育の展開」のうち、施策（2）「国際化社



会を生きる資質・能力を培う教育の展開」に、本定例会の報告事項（３）において報告のあったとおり、教育課程特例校の指定の通知があったため、向山小学校における外国語教育・国際理解教育の充実を図ることを追加した。

次に、基本方針７「社会教育の充実」のうち、施策（１）「学習機会の充実」において、平成２６年度は指定管理者制度の導入を目標に掲げていたが、それが達成されたため、削除した。

次に、基本方針１１「青少年健全育成の推進」のうち、施策（１）「放課後児童会の運営の充実」において、保育時間延長に伴う保育環境の整備を推進することが示されていたが、実施済みのため削除した。次に、同方針のうち、施策（４）「青少年のための施設における活動の充実」において、あづまこども会館の活用も示されていたが、あづまこども会館は大久保地区公共施設再生計画に位置付けられた施設であるため、削除した。

次に、基本方針１５「安全で潤いのある学校環境の整備」のうち、施策（２）「小中学校の教育環境の整備」において、音楽室空調設備に関し、電気容量等の確認が必要なため、簡易な設置手法により１校に設置し、効果を検証することになったことから、修正した。また、同施策のうち、学校施設再生の推進について、トイレの改修を行っていない袖ヶ浦西小学校の大規模改修を優先して実施することとしたため、修正した。

次に、基本方針１８「教育行政の効率的・効果的展開」のうち、施策（１）「教育委員会の活性化」について、１月の定例会での協議を踏まえ、「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価（報告書）」の概要版を作成することを追加した、と概要を説明

梓澤委員

基本方針２「子育て・子育て支援の充実」の施策（２）「多様なニーズに対応した子育て支援の推進」の中に、預かり保育の内容の充実に努めるとあるが、具体的には時間の延長以外でどのようなことをしようと考えているか、と質問

小平学校教育部主幹

預かり保育について、まずは実施時間を午後２時から午後５時までに延長する。幼稚園教育要領において、預かり保育も教育であると明記されていることから、午後２時までの基本的な教育に関連させた内容を実施できるよう、現場とともに研究していこうと考えている、と回答

梓澤委員

時間の延長だけが預かり保育の充実ではないと思う。例えば、私立の幼稚園では、絵画やピアノ、新体操等の時間があるところもあるので、それには及ばずとも、内容の充実についてもしっかりと検討してほしい、と要望

原田委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、議案第９号は全員賛成で原案どおり可決された。

**議案第１１号 平成２６年度教育費予算案（３月補正＜追加分＞）について**

**（教育総務課）**

小野寺教育総務課長

提案する議案は、国の補正予算を活用し、少子化対策として地方創生先行事業を実施するために必要な経費の増額を行うため、平成26年度3月補正の追加分としての予算案を市長に申し入れるものである。歳出概要及び財源内訳について、「地方創生先行事業（少子化対策）」は、国の補正予算で創設された「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用し、地域創生先行型の少子化対策事業として、保護者への一斉メール配信システムの導入に係るシステム委託料、及び保育に係る備品購入費について増額補正するものである。事業費は548万円で、財源は国からの補助金を全額充てられるものである、と概要を説明

原田委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第11号は全員賛成で原案どおり可決された。

### 報告事項（1）平成26年度教育費予算案（3月補正）について （教育総務課）

小野寺教育総務課長

平成26年度3月補正予算案について、市長部局と協議を重ねた結果、教育費の補正予算として、平成27年2月20日から開催される、平成27年習志野市議会第1回定例会に、平成26年度習志野市一般会計補正予算として議案提出されることから、その内容について報告するものである。

まず、「小・中学校運営費」及び「高等学校管理運営費」について、小・中学校及び習志野高校の不足する電気料金の増額は、協議の結果、今後の教育費予算の執行状況を見極めながら流用等での対応とし、補正予算には計上しないこととなった。また、「小学校トイレ改善整備事業」は、事業費で1千万円を超える不用額が発生したものについて、補正予算として計上する考え方のもとに見送りがなされたものである。次に、「小学校耐震化事業」など決算調整に係る事業費の減額、「学校建設費国県支出金過年度分返還金」として計上した、過大交付であった学校施設環境改善交付金の経費の増額、「習志野文化ホール助成費」として計上した、公益財団法人習志野文化ホールに対する運営費等補助金の増額は、市長への申し入れのとおり、3月補正予算として議会に議案提出されることとなった。

このほか、繰越明許費は、幼稚園耐震対策事業について、大久保東幼稚園耐震補強工事の年度内完了が見込めないことから繰越明許費を設定すること、債務負担行為は、公益財団法人習志野文化ホールが平成13年度に大規模改修工事を実施するために、また、東日本大震災で被害を受けたことから平成22年度に災害復旧工事を実施するために設定した当該団体に対する助成金に係る債務負担行為を一本化し市の負債として再設定すること、これらが、補正予算の内容である、と概要を説明

原田委員長が質疑なしと認め、報告事項（1）は了承された。

### 報告事項（2）平成27年度教育費当初予算案について （教育総務課）

小野寺教育総務課長

平成26年度教育委員会第12回定例会で御審議いただいた、「平成27年度教育費当初予算案について」については、市長に申し入れをし、その後、市長事務部局との予算折衝を行ってきた。このたび、平成27年習志野市議会第1回定例会に、「平成27年度習志野市一般会計予算」として提案することで協議が整ったので、報告するものである。

平成27年度教育費予算案について、歳入予算総額は、前年度と比較して1.9%減の16億3千311万4千円、歳出予算総額は、前年度と比較して11.3%減の52億3千280万3千円となっている。

教育費歳出予算額について、申入れ（要求）額、最終予算措置額、一般会計予算額を年度別に見ると、平成27年度における教育費予算額の状況は、一般会計予算額562億6千万円に対して、予算総額75億1千509万7千円で、構成比は13.4%となった。

次に教育費の内訳について、項別で見ると、教育総務費の主なものとしては、特別支援教育推進事業や英語指導助手招請事業に要する経費を計上し、全体から見た割合は約5%となっている。小学校費は、16小学校の運営に要する経費のほか、バス通学児童支援事業、小学校大規模改造事業、小学校音楽室空調設備設置事業、小学校非構造部材耐震対策事業などに要する経費を計上し、その割合は約21%となっている。中学校費は、7中学校の運営に要する経費のほか、第二中学校体育館改築事業、中学校大規模改造事業、中学校非構造部材耐震対策事業などに要する経費を計上し、その割合は約10%となっている。高等学校費は、習志野高校の運営に要する経費のほか、高等学校耐震化事業、高等学校施設整備事業などに要する経費を計上し、その割合は約10%となっている。幼稚園費は、市立幼稚園11園の運営に要する経費のほか、幼稚園等給付費等助成事業などに要する経費を計上し、その割合は約5%となっている。社会教育費は、公民館や図書館などの社会教育施設、習志野文化ホール、放課後児童会の運営などに要する経費を計上し、その割合は約20%となっている。保健体育費は、体育施設や給食センターの管理運営に要する経費などを計上し、その割合は約29%となっている。

次に、教育費の主な増加要因に関し、教育総務費について、26年度と比較して、学校教育課事務費は、901万7千円増となっている。これは、学校給食費収納管理システムや学齢簿システムの導入に要する経費を計上したことによる。

小学校費については、平成26年度と比較して、バス通学児童支援事業は、870万6千円の増で、谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童に対して、通学の際のバス乗車に係る定期券の支給並びに安全整理員を配置するために要する経費を計上したことによる。小学校大規模改造事業は、2億1千587万1千円の増で、これは、袖ヶ浦西小学校の大規模改修工事に要する経費によるものである。小学校音楽室空調設備設置事業は、7千525万1千円の増で、学校音楽室に空調設備が未設置の小学校に対して、空調設備設置工事を行う経費によるものである。小学校非構造部材耐震対策事業は、1億8千429万2千円の増で、これは、学校体育館の非構造部材の耐震対策を実施するもので、体育館に設置された照明器具等の耐震対策工事に要する経費の計上によるものである。このほか、谷津小学校校舎改築事業は2千523万2千円の増で、既存校舎及び体育館改築のための設計等に要する経費の計上による。

中学校費については、平成26年度と比較して、中学校大規模改造事業は、3千512万2千円増となっており、これは、第四中学校大規模改修工事のための設計に要する経費を計上したことによるものである。また、中学校非構造部材耐震対策事業は、1億2千474万円の増で、小学校と同様に学校体育館の非構造部材の耐震対策を実施することによ

るものである。

高等学校費については、平成26年度と比較して、高等学校耐震化事業は、7千177万3千円の増で、これは、特別教室棟の耐震補強工事を実施すること、及び小・中学校と同様に学校体育館の非構造部材の耐震対策を実施することによるもの。高等学校施設整備事業は、1億4千978万6千円の増で、学校周辺にお住まいの方々への防砂対策として、グラウンドの人工芝生化に要する経費の計上によるものである。

幼稚園費については、平成26年度と比較して、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園・こども園に対する施設型給付を行うとともに、幼稚園型一時預かり保育事業を実施する幼稚園・こども園等に対する補助の実施など、新たに、幼稚園等給付費等助成事業に取り組むことにより、401万5千円の増となっている。

社会教育費について、習志野文化ホール運営費は、2億2千993万1千円、習志野文化ホール大規模改修事業は、3千344万7千円、公民館管理運営費は、1千530万6千円の増となっている。これは、指定管理者制度を導入し、習志野文化ホールの管理運営を行うための経費や習志野文化ホール大規模改修工事のための設計に要する経費を計上したことによる。また、平成27年度より、新たに新習志野公民館を指定管理者による運営と維持管理を行うための経費、いわゆる指定管理料を計上している。このほか、放課後児童会運営費で、4千353万5千円の増となっている。

保健体育総務費については、単独校給食調理業務委託事業は、421万円の増となり、これは、学校給食の調理業務委託に要する経費の計上によるものである。

一方、教育費の主な減少要因については、義務教育施設や鹿野山少年自然の家の耐震化完了、津田沼小学校の全面改築が完了したことに伴う、大幅な事業費の減額が挙げられる。

教育費の主な増減内容の概略は以上のとおりである。平成27年度は、情熱あふれる教育、夢のある学び、地域との連携、を切り口に、教育目標で掲げた、「豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり」の実現に向けて取り組んでいく。

最後に、平成26年第12回定例会において指摘のあった、中学校費と高等学校費とのバランスについて説明する。現在、中学校費の予算額は5億1千702万9千円であり、高等学校費の予算額は5億479万7千円であるが、教育総務費及び保健体育費の中にも中学校にかかる経費が含まれている。そこで、職員給与費と基金積立金を除く、教育費52億3千280万3千円を、項別ではなく性質別で振り分けて見てみると、中学校費は7億4千698万2千円、高等学校費は5億1千555万9千円であり、中学校費は全体の約14%、高等学校費は全体の約10%となる。

しかしながら、中学校が7校あることを踏まえると、高等学校費の割合は大きいものであることから、改めて高等学校費が多くなる要因について分析を試みた。まず中学校では1校当たりの校舎保有面積は平均約6千㎡であることに対して、高等学校には、セミナーハウスなど中学校にはない施設があるということもあり、習志野高校全体で約1万2千㎡となっている。また、グラウンド面積で比較しても、習志野高校には中学校にはない第二のグラウンドがある。このような施設状況もあり、工事に要する経費を除いたとしても、光熱水費や修繕費等の維持管理に要する経費がかさむということもあり、高等学校には大きな経費がかかっている。また、近隣市の状況を見ても、市立高等学校を有する市において同様の傾向があった。

今後については、高等学校に係る予算について、近隣市では小中学校にどの程度の予算をかけているかを分析すること、子どもたちのためにはどのように予算を計上するのが良いかを検討することを、次年度以降の予算編成における課題とさせていただきたい、と概

## 要を説明

### 貞廣委員

中学校費と高等学校費とのバランスについて分析していただき、ありがたく思う。繰り返しになるが、高等学校費を減らしていただきたいということではなく、習志野市にとって習志野高等学校の存在が非常に重要であるということの説明できるようにしていただきたいということであるので、そのような方向に進んでいて嬉しく思う。予算は限られていると思うので、効率よく予算を使い、結果を出すために、例えば学校に配当する予算の一部を事業提案式にしたり、また消耗品費や修繕費などの枠を設けず、各学校でやりくりできるようにして予算を配当したりするなど、少ない予算をできるだけうまく使っていく仕組みづくりについて、習志野市でも工夫はしていると思うが、様々な地域で工夫していると思う。小学校費や中学校費を増やしていく方向性を検討していくのももちろんだが、難しい面もあると思うので、学校のマネジメントをより有効にしていくことで、今ある少ない予算を少しでも効率的に使っていける方向性についても併せて検討していただきたい、と要望

### 小野寺教育総務課長

平成27年度予算のうち、普通建設事業の部分を除くと、小学校に係る予算については約3000万円、中学校に係る予算については約4000万円となっている。また、学校に予算をどのように配当するかについては、現在、習志野市では学校に予算を配当しているが、予算編成段階ではあるが、一旦仮に消耗品は1学級当たりいくら、児童生徒1人当たりいくら、というルールをもって配当するが、その配当予算を学校側に見せ、各学校の中でどのように予算を組み替えたいかという意見を聞いた上で配当しており、少しでも学校にとって使いやすくなるよう工夫している、と回答

### 原田委員長

市で備品を一括購入するなどしているか、と質問

### 小野寺教育総務課長

備品の購入に際しては、学校から備品購入計画書を提出していただいている。その中で、30万円を超えるものについては、市のルールに基づき、契約検査課に依頼し、競争により購入するという事はしている、と回答

### 古本委員

協議の結果、事業費が全て削られている事業も見受けられるが、予算を削られてしまい、特に困るという事業はないのか、と質問

### 小野寺教育総務課長

予算を削られたことで運営が立ち行かなくなるという事業はない。例えば、小学校大規模改造事業の中で、申し入れの段階では、袖ヶ浦西小学校と大久保東小学校の大規模改造事業に取り組むとしていたが、協議を経て袖ヶ浦西小学校のみ取り組むという判断をした。これについては、大久保東小学校はトイレの改修が済んでいることから、まずは袖ヶ浦西小学校の施設整備を優先して事業を実施しようと判断したものである。次年度以降、計

画を見直していく中で、実施しなければならない事業については、予算要求をして対応していきたい、と回答

梓澤委員

音楽室へのエアコン設置事業が大きく前進したことは大変良かった。学校問題対応対策事業の予算額が0円となっているが、その理由を伺いたい、と質問

小熊学校教育部副参事

様々な問題が発生した際に、組織を立ち上げて対応していく中で、法的な対応が必要な場面もあるので、専門知識を有した委員を招聘したいということで予算計上していたが、今年度は確保に至らなかった。ただ、市の総務課とも連携し、問題のないよう進めていく、と回答

梓澤委員

学校の先生方を守るためにも、平成28年度にはしっかりと予算確保してほしい、と要望

原田委員長

市の顧問弁護士による法律相談で対応していると思う、と発言

梓澤委員

学校問題にのみ専念していただくわけにはいかないと思うので、予算確保してほしい、と要望

原田委員長が質疑なしと認め、報告事項（2）は了承された。

原田委員長が

平成27年習志野市教育委員会第2回定例会の閉会を宣言